

キャッシュレス決済の基礎知識



山本 正行 Yamamoto Masayuki 山本国際コンサルタンツ代表
 明治学院大学・関東学院大学講師、決済サービス事業の企画、戦略立案を専門とするコンサルタント。消費生活相談員を対象とした研修も実施。講演、執筆多数

今月から「多様化・重層化するキャッシュレス決済」を連載します。

第1回の今号は、相談員が押さえておくべき基本を整理しますが、次号以降でさまざまな決済サービスのしくみや相談あっせんのポイントについて、より具体的に解説していく予定です。

日本がキャッシュレス決済を推進する理由

キャッシュレス決済推進の理由はいくつかあります。主な理由は、他の主要国に比べ日本のキャッシュレス決済の普及が遅れていること、金融機関や流通業などさまざまな業界で合理化が求められ、キャッシュレス決済がその一助となること、キャッシュレス決済が消費対策として有望であること、などが挙げられます。政府は国内でのキャッシュレス決済のさらなる普及をめざす考えで、2015年に18.2%だったキャッシュレス決済比率^{*1}を2025年までに40%に増やすという目標を掲げています(図)。

キャッシュレス決済を推進する政府の方針はともかくとして、キャッシュレス決済の本質を理解するにはもう少し広い視点でみてみることも必要です。

今、社会はスマホやインターネットを中心に大きく変わってきています。銀行の支店が閉鎖され、通帳がウェブ

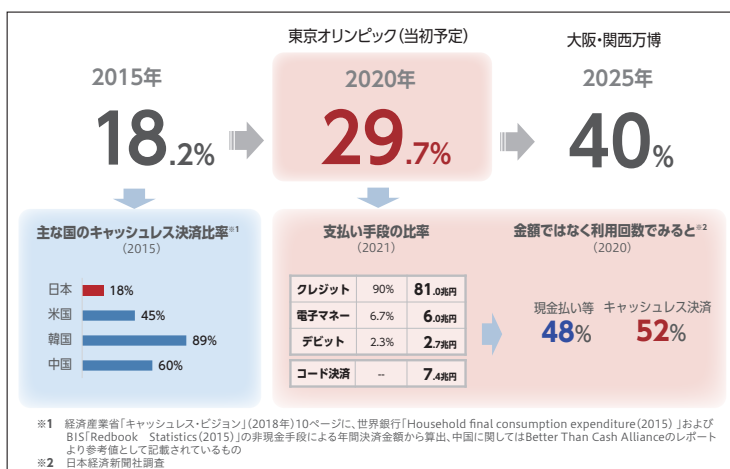
明細に移行し、スーパーでは店員を減らし無人レジが増えたことなどは、先にも触れた合理化の一環です。

しかし、今、既に社会全体がネット化され、これまで人を介して提供されたサービスの多くがコンピューターシステムによって処理されようとしています。一言でいえば「デジタル社会」への変革なのですが、デジタル社会では支払いも人手を介す現金からキャッシュレス決済に移行していくわけです。そういう意味で、キャッシュレス決済の普及は必然といえるのです。

キャッシュレス決済の状況

キャッシュレス決済とは現金を使わずに対価を払うことや、そのための決済サービスをいい、主にクレジットカード、電子マネー、スマホ決

図 国内キャッシュレス決済の動向



資料：筆者作成

*1 個人最終消費支出に占めるキャッシュレス決済の割合

表 支払い方式の整理

支払い方式	支払い時期	しくみ	例
クレジット	後払い	<ul style="list-style-type: none"> ・カード払いの際、利用代金をクレジットカード会社などが立て替える ・一括払い方式と分割・リボ払い方式がある ・発行に当たって法令に基づいた審査がある ・延滞を繰り返した場合などは個人信用情報機関に登録される 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際カード ビザ、マスターカード、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナースクラブなどのカード
デビット	即時払い	<ul style="list-style-type: none"> ・カード払いの際、利用代金を銀行口座の残高から支払う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェイデビット(キャッシュカード) ・国際カード(ビザ、JCBなど。今後増える予定)
プリペイド	前払い	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に利用額分を支払い(チャージ)しておく ・店舗での支払い時にはチャージ額(残高)から利用代金を引き去る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ギフト券 百貨店ギフト券、クレジットカード会社のギフト券など ・電子マネー Suica、PASMO、Edy、WAON、nanacoなど ・サーバ型 iTunesギフト、Google Playギフト、アマゾンギフトなど

資料：筆者作成

済などを指しています。

キャッシュレス決済で最も利用額が多いのはクレジットカードで、2021年の利用総額は80兆円を超えています。それに次いでコード決済が約7.4兆円、電子マネーが6兆円、デビットが約2.7兆円という順です*2。

消費税率引上げに伴い始まった「キャッシュレス・ポイント還元事業」や、新型コロナウイルス感染症の影響で会計時の接触時間を短縮させたいなどの理由で、キャッシュレス決済の利用が増えています。

最近の利用金額の増加傾向をみると、ここ数年はクレジットカードの伸びが鈍化しており、金額は少ないもののデビットカードが着実に利用額を伸ばすなど、これまでとは違う傾向も表れています。

キャッシュレス決済の方式

キャッシュレス決済で支払う行為は、消費者が店舗やインターネットショップなどで支払う場面(利用)と、同じ消費者がキャッシュレス決済を運営するカード会社などに代金を支払う場面(支払い)の2つに分かれます。

利用と支払いのタイミングで分類することが

キャッシュレス決済の整理方法の1つになっており、日本の関連制度はこの分類に沿って定められています(表)。

- ①後払い(クレジット)：利用(先)→支払い(後)
支払いはカード会社などから請求があった後
- ②即時払い(デビット)：利用＝支払い(同時)
銀行口座から即時支払い
- ③前払い(プリペイド)：支払い(先)→利用(後)
支払いの前に残高にチャージしておく

この整理は利用者(消費者)の視点に立ったものですが、利用者ではなく店舗やインターネットショップの視点に立つとこれとは異なります。実際の代金は店舗などにクレジットカード会社や決済代行会社などが分類にかかわらずまとめて支払っており、利用の数日後、あるいは毎月決まった期日に払われます。つまり、消費者が即時に代金を支払ったつもりでも、実際に店舗に代金が支払われるのは後日になるわけです。

次に各方式について詳しくみていきましょう。

後払い(クレジット)

ビザ、マスターカード、JCB、アメリカンエクスプレス、などのブランド*3がついた「国際カー

*2 クレジットカード利用額：(一社)日本クレジット協会ウェブサイト、コード決済利用額：(一社)キャッシュレス推進協議会「コード決済利用動向調査」、電子マネー、デビットカード支払額：日本銀行「決済動向」。ただし、コード決済の利用額は、利用形態によって電子マネー、クレジット、デビットの利用額と重複している

*3 ビザ、マスターカード、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース、ユニオンペイ、ディスカバーの7種類のブランドが実在。日本でディスカバーのカードは発行されていない

ド」がその象徴ですが、キャリア決済、コンビニ後払いも部分的にこの方式が当てはまります。

国際カードには、クレジットカード会社が直接利用者に提供する「プロパーカード」や、百貨店、スーパー、航空会社、鉄道会社などの大手事業者がクレジットカード会社と提携する「提携カード」などがあります。

“クレジットカード”というとおり、大半がカード形式で提供されますが、最近は番号などの情報(カード情報)のみ利用者に告知する方式や、スマホアプリでカード情報を管理する方式など、カードが無いもの(カードレス)も増えています。

後払い方式は、クレジットカード会社などが店舗に代金を立て替えて支払い、その後で利用者に請求しています。利用者が後で払えないことのないよう、支払い能力を事前に審査し、審査に通った人のみに利用を認めています。

あくまで分類方法の1つなのですが、国内では①利用から2カ月以内に支払う「2カ月以内払い」と、②分割払いなど利用から支払いまでの期間が2カ月を超える「2カ月超払い」の2種類に分けて整理します。

① 2カ月以内払い(翌月一括払い)

クレジットカード、キャリア決済、コンビニ後払いなどで用いられる方式で、広義のクレジットといえます。代金をまとめて翌月に1回で支払うことから翌月一括払い(マンスリークリア)とも呼ばれます。クレジット方式の国際カード(クレジットカード)のほとんどがこの方式に対応しています。なお、キャリア決済、コンビニ後払い決済もこの方式といえますが、慣習でそれらをクレジットとは呼びません。

② 2カ月超払い(リボ・分割)

クレジットカードのリボ払い、分割払いなどが中心ですが、最近はコード決済などにも2カ月超払いに対応するものが表れています。2カ月超払いには主に次のような種類があります。

- ・リボルビング(リボ払い)
 - ・支払回数(月数)を指定する分割払い
 - ・ボーナス時期など支払時期を遅らせる方式
- 等

日本では2カ月超払いのみが割賦販売法によって規制されることから、正式にはこれが狭義のクレジットといえます。なお、制度上はリボ払いや分割払いばかりでなく、ボーナス払いのように一括払いでも利用から2カ月を超えて支払う場合はこの分類に当てはまります。

国内のクレジットカードのほとんどが翌月一括払いとリボ払い、ボーナス払いに対応しています。ところが、海外はクレジットカードのほとんどがリボ払い専用で、翌月一括払いができるカードはあまり多くありません。

即時払い(デビット)

銀行口座から即時に支払う方式のキャッシュレス決済で、主に次の方式があります。

① ブランドデビット

ビザ、マスターカード、JCBのいずれかのブランド*4を持つ国際カード

② ジェイデビット

銀行のキャッシュカードを店舗での支払いに利用するサービス

③ コード決済(一部のサービスのみ対応)

利用額を銀行口座から即時に支払う方式のコード決済で、銀行が提供するもの

デビットは銀行口座の残高で直接支払うことから、提供できるのは銀行と、銀行の許可を得た事業者(電子決済等代行業など)に限られます。①のブランドデビットはクレジットの場合と同様にカード方式とカードレス方式のどちらも存在します。②のジェイデビットはキャッシュカードを店舗などで提示する必要があるためカードレス方式は存在しません。多くの銀行のキャッシュカードがジェイデビットとして利用できますが、一部に対応していないものもあ

*4 2022年4月現在、日本ではビザ、マスターカード、JCBのみ。海外ではアメリカンエキスプレスやユニオンペイなどのデビットが存在

ります。

前払い(プリペイド)

日本では資金決済に関する法律(資金決済法)に基づく前払式支払手段として提供されます。主な例は次のとおりです。

①紙型の商品券

商品券、カタログギフト券など

②磁気型

クオカード、テレホンカード、ガソリンスタンドやゴルフ場で利用できるプリペイドカードなど

③ICカード型

交通系：Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、Kitacaなど
流通系：楽天Edy、nanaco、WAONなど

④モバイル型

モバイルSuica、モバイルPASMO、楽天Edy、モバイルWAON、nanacoモバイルなど

⑤QRコード型(残高の払い戻しができないもの)

PayPay (PayPay マネーライト)、LINE Pay (LINE Cash)、ファミペイなど

⑥サーバ型

iTunesギフト、Google Playギフト、Amazonギフト、ブランドプリペイドなど

前払い(プリペイド)は、電子マネーとも呼ばれますが、用語としてプリペイドと電子マネーの違いが明確に定義されているわけではありません。〇〇ギフトと呼ばれるものは他人に譲渡できるもので、ギフト券やギフトカードと同じです。

なお、残高の譲渡は〇〇ギフトと呼ばれない他の方式(⑤QRコード型、⑥サーバ型)にもできるものがあり、実際にQRコード型の多くが残高の譲渡(送金)に対応しています。

最近ではビザ、マスターカード、JCBなどのブランドを付けた「ブランドプリペイド」も増えています。ブランドプリペイドには前払式支払手段のものと資金移動のものがありますが、前払式支払手段のものは⑥サーバ型に分類されます。

④モバイル型のモバイルSuicaなどは、専用

のスマホアプリや、「Apple Pay」「Google Pay」の各アプリと連携するようになってきました。ICカード型同様、店舗などにあるIC読取器にスマホをタッチして利用することから、「タッチ決済」とも呼ばれます。

前払式支払手段で資金移動の枠組みを用いるもの

プリペイド同様、残高にチャージして利用するものの、制度上は資金移動の枠組みを用いたキャッシュレス決済サービスがあります。

この方式は主に次の2種類があります。

①資金移動型コード決済

PayPay (PayPay マネー)、LINE Pay (LINE Money)、メルペイ等

②資金移動型ブランドプリペイド

JAL Global WALLETT、MoneyT Global等

これらの特長は、前払い(プリペイド)同様に残高での支払いや残高の譲渡(送金)に加え、残高を現金で払い戻すことができる点です。残高の払戻し(引き出し)は、指定した銀行口座に払い戻す方法や、ATMから現金で引き出す方法などがあり、サービスによって対応する方法は異なります。

その他補助的なもの

その他のキャッシュレス決済として、iD とQUICPayについても触れたいと思います。もともとフィーチャーフォンをタッチ決済で利用するなどの目的で用意されたサービスですが、最近ではApple Pay、Google Payにクレジットカードやコード決済などをひも付けて用いるためによく利用されています。なお、iD、QUICPayにはスマホアプリではなくICカードタイプも一部存在します。

今回は、国際カード(クレジット、ブランドデビット、ブランドプリペイド)について解説する予定です。